平成２１年（フ）第９７６号
岡山市北区田町１丁目２番４号
破産者　株式会社ビルデイング企画
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４５７８号
神奈川県海老名市杉久保南１丁目17―１―203、開始決定時の住所神奈川県海老名市中新田１丁目14―Ａ―606
破産者　星　　三郎
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６１４９号
東京都墨田区立花６丁目６－８
破産者　我妻　勝男
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７４８０号
千葉県市川市南八幡２丁目13―14　エレガンス壱番館101
破産者　古座野　滋
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８７７号
福岡市南区柳河内２丁目７番46号
破産者　有限会社ニューパンジー
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２３７号
埼玉県越谷市七左町７丁目202番地１
破産者　有限会社ホクト工芸
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第２１０１３号
千葉県千葉市美浜区真砂５―22―３―406、商業登記簿上の本店所在地東京都板橋区仲宿33番７号
破産者　有限会社猪俣工業所
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５９３３号
埼玉県川口市上青木２丁目25番14号
破産者　日本ＭＪＰ株式会社
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２０３号
東京都大田区千鳥２丁目40番10号、商業登記簿上の本店所在地埼玉県蓮田市大字閏戸4122番地191
破産者　日本観賞魚貿易有限会社
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５６４号
東京都小平市小川町１丁目759―25
破産者　小町谷　望
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７９９０号
東京都中野区本町１丁目８―13―202
破産者　安本　　孝
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９号
三重県松阪市嬉野島田町554番地
破産者　冨永　正一
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２０６号
兵庫県相生市双葉２丁目16番20号
破産者　伸洋商事株式会社
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第４９７号
千葉県白井市冨士124番地の219
破産者　助名　　弘
1　決定年月日　平成23年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第９６号
東京都立川市柴崎町２丁目10番16号ＯＨＮＯ　ＢＵＩＬＤＩＮＧ３－Ｂ
破産者　児玉　裕子
1　決定年月日　平成23年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２１０号
岐阜県美濃市生櫛1614番地122
破産者　中嶋　　実
1　決定年月日　平成23年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第５１号
岐阜県可児市姫ケ丘１丁目12番地
破産者　千代田工業株式会社
1　決定年月日　平成23年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所御嵩支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第１６３９号
和歌山県有田郡有田川町大字久野原掛橋729、住民票上の住所大阪府高石市東羽衣１丁目６番42号
破産者　伊藤　雅彦
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１７８号
埼玉県春日部市梅田本町２丁目36番地６コスモパークＢ―301号
破産者　羽田　保夫
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係